

子供のベランダからの転落事故に注意！

子供がベランダから転落し、死亡事故や重篤な事故が起きていることから、平成29年度東京都商品等安全対策協議会において安全対策の検討を行いました。

協議会では、検証実験などの結果を踏まえ、手すりの安全対策や安全基準の強化などが提言されましたが、消費者の皆様におかれましても、悲惨な事故の発生を防ぐために、以下の「子供のベランダからの転落事故を防ぐポイント！」を参考に、各ご家庭での取組をお願いします。

＜事故の傾向＞

- 2歳児が最も多く、次いで3歳、4歳児となっています。10歳前後でも起きています。また、女児よりも男児の方が多い傾向にあります。
- 高層階ほど危害が大きくなりますが、2階からの転落でも入院を要する事例が多く見られます。2階からの転落が最も多く発生しています。

このようなときに、転落事故が起きています！

- 子供をベランダで遊ばせていた。
- ごみ出しや買い物などのため、少しの間子供を部屋に一人きりにさせていたところ、子供が自分でベランダに出てしまった。
- ベランダの外の自動車や動物などを見るために、また家族などの見送りをするため、手すりによじ登った。
- 保護者が洗濯物を干しているときに子供がベランダに出たり、子供自身が布団を干していた。

事故につながりやすい状況！

- 手すりのそばにエアコンの室外機やプランターなど足がかりなるものがある。
手すり自体に足がかけられる形状になっている。
⇒子供が手すりをよじ登り、転落する恐れがあります。
- 手すりに大きな隙間がある。
⇒子供が隙間からすり抜け、転落する恐れがあります。
- 手すりの部品がゆるんだり、腐食などの不具合が発生している。
⇒手すりが破損し、転落する恐れがあります。



子供のベランダからの転落事故を防ぐポイント！

○ 子供の年齢、成長に配慮し、子供の行動を予測した安全対策を実施する。

子供の発達は早く、昨日できなかったことが今日できるようになっていることもあります。子供の発達に配慮し、日ごろから事故が起こりにくい環境を整えておきましょう。2歳、3歳頃の子供がいる家庭では特に注意しましょう。

✓ 子供の見守りについて

- ・子供が小さいうちは部屋に子供を一人にしない。
- ・子供だけを置いて外出しない。
- ・子供を一人でベランダに出さない。

✓ ベランダの出入口の施錠について

- ・ベランダの出入口を施錠する。(サッシ窓はクレセント錠をロックする。)
- ・子供の手の届かない位置に補助錠を設置し施錠する。
- ・網戸にも補助錠を付ける。

✓ ベランダの使用方法について

- ・ベランダを子供の遊び場にしない。
- ・ベランダに足がかりになるものを置かない。
- ・やむを得ず置く場合は手すりから60cm以上離す。
- ・手すりには、手や足をかけられるものを設置しない。

✓ エアコンの室外機について

- ・エアコンの室外機をベランダの床に設置する場合は、手すりから60cm以上離す。
- ・ベランダが狭く60cm以上離せない場合は、上から吊るすなど、ベランダの床に置かない設置方法を検討する。

○ 定期的に手すりを点検する。

○ 危険性を理解できる子供には、高所からの転落の危険性をわかりやすく教える。

子供に教える際に、手すりを乗り越える場面の写真やイラストを提示する場合、それを見た子供が逆に危険な行為を誘発されないよう十分配慮しましょう。

○ 窓からの転落にも注意！

ベランダの他に窓からの転落事故も発生しています。窓の近くにベッドやソファなど足がかりとなる家具を置かないようにしましょう。

また、窓は施錠し、子供の手の届かない位置に補助錠を設置し施錠しましょう。

関連情報

東京都商品等安全対策協議会「子供のベランダからの転落防止のための手すりの安全対策」

http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/kyougikai/h29/29-01_contents.html

問合せ先 東京都生活文化局消費生活部生活安全課

TEL 03-5388-3082